



今、未来が始まる時。入間市制50周年

平成27年度

第3次いるま男女共同参画プラン  
実施状況報告書

平成28年11月

入間市

## 第3次いるま男女共同参画プラン実施状況（平成27年度実績）

### 1 趣旨

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、平成22年4月1日に施行された入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、報告するものである。

### 2 評価について

入間市では、第3次いるま男女共同参画プラン（平成24年度から平成28年度を実施期間とする）において、実施期間の5年間に解決すべき基本目標やそのための課題を定め、男女共同参画の推進に取り組んでいる。そこで、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の評価にあたり、第3次いるま男女共同参画プランに定めた【主な取組】の実施状況の評価の対象とした。評価は、【主な取組】の実施状況について、担当課の自己評価（1次評価）に基づき、男女共同参画担当による2次評価、男女共同参画審議会（第三者機関）による3次評価を行った。

### 3 評価方法と評点について

#### ○評価方法について

「7 平成27年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況について」付されている評点（平均点）は、別添「第3次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧」において、各課が自己評価して付した評点を「基本目標」「課題」「施策の方向」ごとに集計し、合計評点を各課の取組数で割った数字（小数点第2位下切捨て）です。

#### 【例】基本目標【1】男女の人権の尊重

課題（1）「家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進」

●「家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発」の評点（平均）の計算方法について

- ・各課の付した評点の合計（主な取組①から⑨の合計）・・・63点
- ・各課の取組数（主な取組①から⑨までの各課の取組数）・・・16個
- ・63点（各課の付した評点の合計）÷16（各課の取組数）＝3.9375  
⇒評点（平均）＝3.9（小数点第2位以下切捨て）

※評点欄に斜線が引いてある箇所は、担当課での取組がないため評点及び取組数に含んでいません。

○評点の内容については、以下のとおりです。

- 5：事業を実施し、効果があった
- 4：事業を実施し、やや効果があった
- 3：事業を実施した
- 2：事業を一部実施できた
- 1：事業を実施できなかった

※別添資料 「平成27年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧」参照

#### 4 入間市の状況

○市議会の状況（平成27年4月1日現在）

総議員数	うち女性議員数	女性議員の比率
21名	5名	23.8%

○市審議会等における女性の登用状況（平成27年4月1日現在）

総委員数	うち女性委員数	女性委員の比率
466名	111名	23.8%

○自治会の状況（平成27年4月1日現在）

総自治会長数	うち女性自治会長数	女性自治会長の比率
121名	3名	2.4%

○市職員の在職状況（平成27年4月1日現在）

職員数			うち管理職数（課長職以上）		
総数	うち女性数	女性比率	総数	うち女性数	女性比率
850名	358名	42.1%	90名	5名	5.5%

#### 5 入間市男女共同参画推進センターの利用状況

○男女共同参画推進センターの事業の利用者数

年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人数（延べ人数）	5,571	4,638	4,620	5,591

○女性の悩みごと相談件数

（面接相談）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数（延べ件数）	187（45）	206（44）	129（34）	152（69）

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

（電話相談）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数（延べ件数）	90（8）	85（4）	78（2）	69（2）

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

（法律相談）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数（延べ件数）	35	40	43	37

## 6 数値目標の達成状況について

基本 目標	数値目標		達成状況	評価	
	当初値	目標値			
1	男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合	16.6% (H22 意識調査)	25.0%	13.6% (H27 意識調査)	当初値と比較して 3.0%減少し、目標値に達していない。
	「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合	53.9% (H22 意識調査)	70.0%	66.2% (H27 意識調査)	当初値と比較して 12.3%増加したが、目標値には達していない。
2	男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	65.2% (H22 意識調査)	50.0%	65.0% (H27 意識調査)	当初値と、ほぼ変わらず、目標値に達していない。
3	DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合	69.5% (H22 意識調査)	50.0%	65.2% (H27 意識調査)	当初値と比較して、4.3%改善しているが、目標値には達していない。
4	市の審議会に占める女性の割合	24.5% (H22. 4. 1 現在)	30.0%	23.8% (H27. 4. 1 現在)	当初値と比較して 0.7%減少し、目標値に達していない。
	市職員管理職（課長職以上）における女性の割合	4.6% (H22. 4. 1 現在)	10.0%	5.5% (H27. 4. 1 現在)	当初値と比較して 0.9%増加したが、目標値には達していない。
5	男女共同参画推進センターの事業の利用者数	5,406 人 (H22 年度実績)	10,000 人	5,591 人 (H27 年度実績)	当初値と比較して 185 人(約 3.4%)増加したが、目標値に達していない。
	男女共同参画推進センターを知っている人の割合 (当初値) ⇒ (目標値)	5.8% (H22 意識調査)	30.0%	7.1% (H27 意識調査)	当初値と比べて、1.3%増加したが、目標値には達していない。

## 7 平成27年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況について

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）			
			H24	H25	H26	H27
【1】 男女の 人権の 尊重	(1) 家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進	●家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発	3.8	4.1	3.9	3.9
	(2) 意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充	●性別による固定的役割分担意識の改革	4.8	4.5	4.5	4.2
		●制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進	2.8	4.7	4.0	4.6
	(3) 男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり	●互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援	4.9	4.9	4.8	4.8

### (2次評価)

基本目標【1】では、【主な取組】の実施状況をみると、概ね高い評価となっています。昨年度に引き続き、課題解決に向けた取組について実施できています。

具体的には、(1)「家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進」について、小中学校では、教育活動全体を通して、男女平等の考えのもと運営されています。しかし、「標語、ポスター等のコンクールの実施」「体験学習を通じた男女平等教育の推進」の取組について、一部実施できていない状況となっており、今後さらなる取組の強化が必要と思われます。

次に、(2)「意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充」については、「男女共同参画社会に向けての市民意識調査・職員意識調査」を実施したことにより、前年度に比べ評価を上げています。

また、(3)「男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり」については、各課とも相談事業を中心に取組をおこない、高い評価となっています。

### (3次評価)

基本目標【1】は、全基本目標の中で各課による自己評価の平均が最も高く、理想の5点満点に最も近接した評価を残しています。従って、目標を概ね実施できている、と評価できますが、課題別・取組別に考察すると、下記のような改善すべき問題点をいくつか指摘できます。

課題(1)は、全基本目標の全課題のなかで実績平均値が上位3位の高水準を示しています。特に高く評価できるのは、学校教育課による、中学校を中心とする育児体験学習の実施、及び小中学校対象の人権教育全体計画・年間計画の実施、更に人権作文・人権標語・人権メッセージの応募総数が飛躍的に増加した点です。同課の今後の活動が大いに期待されます。自治文化課の取組で、自己評価が前年度に比べて低下しているものもありました。これはPDCAサイクルのC(=評価)作業を自覚的に厳密に適応した結果であると思われるので、PDCAサイクルに沿った自己評価作業の模範的遂行として評価します。なお同課の取組で、実施しなかったため自己評価を1とした2つの取組については、原因を追究し、現状で実現不可能であれば、取組内容を変更するなど再検討を求めます。

最新の入間市民意識調査では、男女全体の平均55%以上が、教育の場における男女平等を肯定的に回答しています。しかし家庭生活及び職場における平等意識の回答率は低く、それぞれ3

2%強、20%弱程度でした。教育の成果がなぜ家庭や社会生活に反映されないのか、課題（1）は国全体で取り組まねばならない大問題を提起していると思います。女性活躍推進法の実施を好機と捉えて、入間市においても、ゆりかごから墓場まで、生涯の全過程における男女平等の推進に資する行政改革を進めるよう強く要望するものです。

課題（2）は3課が担当していますが、全基本目標の全課題のなかで実績平均値2位と高い水準です。引続き高位をキープすることを期待します。なおこの課題でも、自治文化課の自己評価が前年度と比べ低下しているものがありますが、これもPDCAサイクルのC（＝評価）作業の模範的適用結果であると思いますので、真摯な反省に基づくA（＝改善）作業の進展が期待されます。

課題（3）は、全基本目標の全課題のなかで実績平均値トップです。この課題は、保健サービスにおける女性差別を禁じる女性差別撤廃条約第12条及び国際的コンセンサスである「性と生殖／健康に関する権利」に深く関係していますので、現在の高水準をキープするとどまらず、国際的な理念や考え方を深く理解して進展させることを期待します。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）			
			H24	H25	H26	H27
【2】 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	（1）働く場における男女共同参画の推進	●職場における男女の子育て・介護などへの支援	3.0	3.2	3.1	2.9
		●男女の均等な雇用と待遇の改善	2.4	3.0	3.1	3.4
	（2）家庭における男女共同参画の推進	●家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備	4.5	4.5	4.5	4.2
	（3）地域などにおける男女共同参画の推進	●社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進	4.0	4.3	4.3	4.1

（2次評価）

基本目標【2】の【主な取組】の実施状況をみると、課題（1）の「働く場における男女共同参画の推進」については、「長時間労働の是正の促進」「男性の育児休業取得の促進」についての取組が、各課とも効果的な取組ができていません。また、「先進地事例の紹介」についての取組もより効果的な方法を検討する必要があります。

課題（2）の「家庭における男女共同参画の推進」における、「男女が共同で行う家事、育児、介護講座等の開催」については、各課とも積極的に取組んでいます。また、「子育て相談窓口の充実」など子育て支援の取組についても、各課とも高い評価となっており、実践的な取組ができている状況です。

課題（3）の「地域などにおける男女共同参画の推進」についての取組についても、各課の評価では、自治会での活動や公民館事業を中心に、概ね実施できている状況です。

（3次評価）

課題（1）に関しましては毎回課題となっている企業への働きかけの推進をどう進めるかの対策が必要です。資料の掲示や配信が主では効果的な取組とは言えません。企業が問題意識を持って改革を進めてもらえるように更に進んだ取組を期待します。企業にとっては経営や人員の状況により、改善が難しいところもあると思いますが、女性が活躍している企業で業績が改善している事例もありますし、後述の女性のエンパワーメントと人材育成にもつながるところであるため、商工課だけではなく、ノウハウのある自治文化課との協働により、お互いの得意分野を活かしてはいかがでしょうか。経営者の意識改革を少しでも進める施策を望みます。男性の働き方改革に関しても同様です。女性の活躍推進をするためにも男性の働き方改革が必要です。

課題（2）の講座、交流会、相談窓口等は充実していると思われますので、継続した取組をお願いします。課題（3）に関しましては、概ね評価できます。定年後の男性の社会参加や高齢者の意識改革が必要と思われますが、若い人に促進してもらおうと共に継続した取組を期待します。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）			
			H24	H25	H26	H27
【3】 根絶 あらゆる 暴力の	(1) DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発	●家庭・学校・職場・地域における虐待・暴力を防止するための意識啓発	4.3	3.8	3.6	4.0
	(2) DV被害者への支援体制の充実	●被害者などへの相談・保護・自立支援と関係機関との連携	4.1	3.9	3.5	3.5

(2次評価)

基本目標【3】では、【主な取組】の実施状況をみると、(1)の「DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発」については、各課とも昨年に引き続き、概ね実施できています。しかし、内容については、資料の配布やポスターの掲示などの取組が多く、より効果的な取組を検討する必要があります。

(2)の「DV被害者への支援体制の充実」については、各課が連携してDV対応にあっている状況ですが、昨年と同様に、各課において該当する案件がなかったことが評点に反映されているため、評点については、低くなっていると考えられます。

平成29年度の市組織の改編を控え、さらに相談体制の充実、各課の連携を図っていくことが必要と思われます。

(3次評価)

基本目標【3】の取組は概ね実施できているようです。

課題(1)については、これまで受動的な取組中心でしたが、効果が限定的であったと思われます。現在はDVと無縁である市民であっても、将来自身あるいは関係者がDV被害を被る可能性はあります。今後は、これまでの取組を継続、発展させるだけにとどまらず、各担当課がさらに連携して研修会や情報交換などを行い、問題の重大性を自ら十分理解した上で、家庭、学校、職場、地域に対して講演会や講座など積極的かつ能動的な意識啓発を行っていくことを期待します。

課題(2)については、各課の取組や評価方法にばらつきがみられます。特に取組事項に対する実績がない場合について、プロセスを評価するのか実績を評価するのか統一することが望まれます。数値目標の達成状況からは、『DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合』が依然として目標値に到達していない現状がわかります。相談に至らなかった理由としては、市民意識調査の結果を見ると、DVを重大な問題と考えていないこと、我慢やあきらめの気持ちがあることなどが挙げられています。DVは小さい芽のうちに摘むことが効果的なことや、プライバシーを保った状態でDVの相談ができること、市においてもさまざまな支援体制が用意されていることをより多くの市民に周知する実効性のある取組が望まれます。また、今後の市組織改編を機により一層効果的な相談・支援体制が整備されることも期待します。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）			
			H24	H25	H26	H27
【4】 の 政策・方針決定過程 の 男女の共同参画 へ	(1) 政策・方針決定過程 への女性の参画の促進	●管理職・審議会などへの 女性の登用と参画の促進	2.8	3.2	3.1	2.9
		●女性のエンパワーメント と人材の育成	2.3	2.7	2.2	2.3

(2次評価)

基本目標【4】では、【主な取組】の実施状況をみると、「管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進」についての取組は、各課ともなかなか進んでいない状況であり、数値目標についても達成されていません。

また、「女性のエンパワーメントと人材の育成」についての取組は、特に市職員への取組が実施できていない状況であり、平成28年4月1日に作成された「特定事業主行動計画」の目標達成に向けて管理職など政策・方針決定過程へ参画している女性のネットワークづくりや女性を対象とした研修、意識啓発について今後さらに、取り組む必要があります。

(3次評価)

基本目標【4】は、男女が共にいきいきと暮らすために、女性と男性の双方によるさまざまな意見を政策・方針に反映させることです。しかしながら取組の実施状況は十分とはいええず、数値目標も未達成でした。

「管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進」については、国・県等の各関係機関からの啓発資料・情報等を掲示、配信するだけでは一方通行であります。そこで、事業者にも市民意識調査、市職員意識調査と同様に事業者意識調査を実施し、意見を求めることを提案します。それを資料として、先進事例企業の女性管理職登用のノウハウやメリットなどさまざまなヒントを得て、他の事業者等に紹介したり、今後の取組に反映させることを望みます。

「女性のエンパワーメントと人材の育成」については、女性登用のための女性限定研修や管理職になるための意識改革をするなど女性を育てる環境づくりにより、男性にはない女性ならではの潜在能力を引き出していくとよいでしょう。

「女性が活躍する企業は業績も良い」といわれ、「女性管理職の比率を上げたことで良い意思決定ができ事業の成果も上がった」との事例もあります。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）			
			H24	H25	H26	H27
【5】 推進 体制 の 充実	（1）拠点施設における 機能と事業の充実	●推進センターの機能（相 談・情報・学習・交流）の 活性化と事業の多様化	3.7	3.9	3.9	4.0
	（2）庁内推進組織の拡充 と計画の管理・評価	●庁内推進体制の強化と職 員への男女共同参画意識の 啓発	3.8	3.0	2.5	4.0
		●計画の進捗状況分析と管 理評価	5.0	5.0	5.0	5.0
	（3）市民・事業者等との 連携の推進	●市民・団体・事業者との 連携の促進	2.6	2.5	2.8	2.7

（2次評価）

基本目標【5】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題（1）「推進センターの機能（相談・情報・学習・交流）の活性化と事業の多様化」については、相談事業・情報紙の発行・各種講座等の開催など、概ね実施できています。

課題（2）の「庁内推進組織の拡充と計画・管理の評価」については、平成27年度に「男女共同参画に係る職員の意識調査」「男女共同参画についての職員研修」などを実施したことから前年度より高い評価となっています。

課題（3）「市民・事業者等との連携の推進」については、前年と同様に国や他の自治体との連携は図られているものの、市民団体や事業者との連携を進めるための取組が十分ではありませんでした。

今後は、講演会などを市民団体・事業者と共催するなど、団体・事業者との交流を進める必要があると思われます。

（3次評価）

基本目標【5】の課題（1）・（2）は1・2次評価とも高く、課題（3）は不十分さを認めつつ今後の施策推進を目指しています。

3次評価では意識調査（職員・市民）や数値目標の達成状況など客観的結果より、まず最も基本的な認知度を高めること他課（機関）との連携を強めること庁内の男女共同参画意識の統一性を目指すことなど、あらゆる時と場を捉えてPRし施策の推進を図るべきでしょう。